



労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

【特集】配置転換の運用と注意点

従業員に当初の就業場所や従事している業務と異なる勤務地や部署・仕事についてもらう「配置転換（配転）」は、企業活動にとって避けて通れない問題です。昨年は労働基準法改正で配転に関連する労働条件明示事項が加わり、配転を巡って最高裁の注目判決も示されました。配転時の実務上の注意点を解説します。

配転の有効性

【原則】会社の人事権として包括的に認められる

【例外①】勤務地や職務が限定されている場合⇒本人の同意が必要

【例外②】配転命令が権利の濫用である場合⇒配転命令が認められない場合がある

「権利の濫用」の判断基準

配置転換によって労働者が受ける不利益の程度で判断

- ・就業規則に配転に関する規定が明記されているか
- ・業務上の必要性があるか
- ・人選に合理性はあるか
- ・配転者に対する説明や配慮を行ったか
- ・不当な目的や動機による配転ではないか
- ・労働条件が低下していないか
- ・私生活に著しい支障をきたさないか
- ・不当労働行為や思想・信条その他差別的待遇などの法令違反に抵触していないか 等

CHECK! 労働条件の明示事項（抜粋）

労働条件	内 容
就業場所	雇入れ時：〇〇 変更の範囲：〇〇
従事すべき業務	雇入れ時：〇〇 変更の範囲：〇〇

明示事項のうち「就業場所」と「従事すべき業務」に「変更の範囲」が追加されました（R6.4改正労基法）



ここがポイント

● 配転にまつわる最近の注目判例

福祉用具の技術者として採用された労働者を施設管理担当職に配転させたことが、職種を限定した個別の労働契約に反しているとして、配転命令は違法とされました。（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件。最二小判令R6.4.26）

上記のとおり昨年4月の改正労基法で勤務地や職種内容の変更の範囲を明示することが義務化されています。将来的に配転の可能性があるなら明示内容に漏れがないように確認しましょう。

労務Room Q & A

Q

配転を行うときにその他注意する点は何がありますか？

A

育児介護休業法では育児や介護を行う労働者が配転により仕事と家庭生活の両立が困難にならないように配慮することを義務付けています。（26条）
労働契約法でも仕事と生活の調和にも配慮しつつ労働契約を締結・変更すべきもの、とされています。（3条）

配転に限らず私生活に配慮した人事権の行使が求められつつあります。

本、気になる夏

学生にとって夏の難行といえは読書感想文。課題図書のチョイスに四苦八苦している若者も多いのではないのでしょうか。夏の猛暑を吹き飛ばす、爽快感あふれる3冊をご紹介します。

『獅子』（池波正太郎・中公文庫）は、戦国時代の武将・真田信幸の最晩年を描いた時代小説です。父・真田昌幸、弟・真田幸村の存在に隠れがちですが、信州真田藩の開祖として90歳を超えてなお「信濃の獅子」と畏敬をもって謳われました。池波さんの代表作「真田太平記」のその後を描いたスピノフ的作品で、後継者問題をめぐり徳川幕府と暗闘するストーリー展開は一気に読み進めてしまいます。

『風が強く吹いている』（三浦しをん・新潮文庫）は、アニメ、漫画、映画などにも作品化された有名な一冊。箱根駅伝を目指す弱小大学生たちのひと夏の青春物語は、読み進めるにしたがってページをめくるペースも上がり、「リーディングハイ」に浸れること請け合いです。

『決めて断つ』（黒田博樹・ワニ文庫）は、元広島東洋カープ・黒田博樹さんが自らの野球人生を回想した書籍です。ファンの間で今でも語り継がれるメジャー移籍と古巣への復帰。人生の岐路でゆるぎない決断を支えたものはなんであったかが随所に散りばめられていて、今後の進路選択を決めるヒントとなるはずです。

宿題や受験勉強の合間を縫って、気になる本に出会える夏になれば幸いです。



キコ!

【魚くん探知記】 今月の一尾

鰭：しいら

日本ではなじみの薄い存在ですが、ハワイでは「マヒマヒ」として有名な高級魚です。

ヘミングウェイの『老人と海』でも、主人公の老漁師がカジキと格闘する傍らシイラを食べるシーンが描かれています。

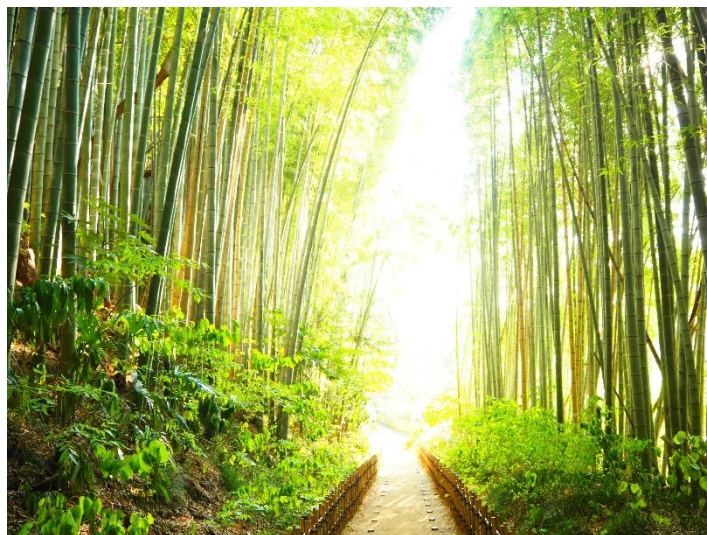
高タンパクで低カロリーな魚でバター焼きにもあうので、日本でもウケそうです。

温暖化の影響で東北や北陸の沖合いで揚がるようになっていて、円安も追い風に「国産」のシイラが海外市場で人気上昇中だとか。

漢字といい、カラフルな姿といい、南国育ちを彷彿とさせますが、**知-ら**ない間に泳ぐ海域も**麻痺々々**しているようです。



【一劇必撮】 今月の一枚



ひよどり坂の竹林（千葉県佐倉市）

発行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-30-14

天翔代々木ANNEXビルB1F

TEL : 03-3370-3733

FAX : 03-6300-4740

URL : <https://www.mikura-sr.com>



mobile
website

個人情報の保護に敏感です



SRP II 認証事務所



SECURITY ACTION
自己宣言者



電子申請・情報セキュリティ
宣言事務所